障害者福祉センター こばと館

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
☎(966)6633 FAX(966)4515

1月・2月の休館日

1月
1(祝)・2(金)・3(土)・5(月)・12(祝)・13(火)・19(月)・26(月)

2月
2(月)・9(月)・11(祝)・16(月)・23(祝)・24(火)

こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。詳しくは、表をご覧ください。

日 左表のとおり
費 無料
申 左表のとおり（電話可）

こばと館講習会　1月・2月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員(人)
1	コミュニティ広場 こばと	障がいのある方の交流	1/25(日)・2/1(日)・22(日)	10:00～15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	－
2	夜間 エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	1/9(金)・23(金)	18:00～19:30	開催日の3日前	市内在住18歳以上で障がいのある方（原則として、就労または作業所などへ通所している方）	－
			2/13(金)・27(金)				
3	スポーツ講習会	卓球バレー	1/15(木)	13:30～15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	12
		スポーツ吹矢	2/19(木)				8
4	聴覚障がい者 エンジョイ教室	健康体操	1/22(木)			市内在住18歳以上の聴覚障がいのある方	8
5	視覚障がい者 エンジョイ教室	健康体操	2/26(木)			市内在住18歳以上の視覚障がいのある方	8
6	あいあい茶ろん	作品作り	1/20(火)			市内在住18歳以上で精神障がいのある方	10
		音楽レクリエーション	2/17(火)				
7	こばと館 ボランティア講座	障がい者理解とボランティア活動についての説明、交流体験	2/1(日)	10:00～15:00	1/30(金)までに直接こばと館まで（電話可）	市内在住、在勤18歳以上の方	10

『こころのアート展』～表現することは生きること～を開催しました

12月9日（火）～12日（金）まで、越谷市役所エントランス棟多目的ホールで『こころのアート展』～表現することは生きること～を開催しました。

市内の文化芸術活動に取り組んでいる障がいのある方やその関係者、特別支援学校、市内小中学校特別支援学級の児童、生徒のみなさんが創作、制作した作品を展示し、多くの方々に作品を見ていただくことができました。

皆様のご協力により『こころのアート展』を無事に終えることができました。

『こばと館文化祭』を開催します。

こばと館事業・講習会の参加者やサークルの皆さんが、練習の成果を発表します。ぜひ、遊びにきてください

作品展
日 2月4日(水)～2月8日(日)
時 午前10時～午後4時（8日は3時まで）
会 中央市民会館2階ギャラリー

あい♡愛コンサート
日 3月1日（日）
時 午後1時～4時
会 中央市民会館劇場

障害者の日記念事業『第46回ふれあいの日』ポスターを募集します

第45回ふれあい賞最優秀作品

ふれあいの日実行委員会では、6月開催予定の障害者の日記念事業「第46回ふれあいの日」ポスターを募集します。

内 テーマは「こころ豊かな福祉のまちづくり～こころつながるふれあいの輪～」。

B3判画用紙を縦に使用。色づけは色鉛筆以外、表現方法は自由。作品中に文字をいれないこと

対 市内在住・在勤・在学の方
申 2月27日(金)まで(必着)に、作品の裏面に住所・氏名（ふりがな）年齢・連絡先・所属団体または学校名と学年を記入し、こばと館まで直接持参または郵送

＊応募作品は当日会場に展示し、入選作品はふれあいの日に行う式典で表彰します。
＊応募作品は原則返却しません。

問合せ 事務局こばと館 ☎(966)6633

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所（こばと館内）

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
☎FAX(966)4593
✉syuwa@koshigaya-syakyo.com
休館日 日曜日、月曜日、祝日

越谷市登録手話通訳者・要約筆記者認定試験を実施します

◆登録手話通訳者認定試験◆
日時 一次：1月31日（土）午前10時～
二次：3月7日（土）午前9時～
対 市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①手話通訳士の資格を有する方または都道府県の登録手話通訳者認定試験等に合格している方
②市が実施する手話通訳者養成講習会の受講者
③②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方
※ただし二次試験は、一次試験の合格者

◆登録要約筆記者認定試験◆
日時 一次：1月31日（土）午前10時～
二次：2月14日（土）午前10時～
対 市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格している方
②市が実施する要約筆記者養成講習会の受講者
③②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方
※ただし二次試験は、一次試験の合格者

【共通】
内 一次：筆記　二次：実技、面接
場 障害者福祉センターこばと館
申 申込書を当協議会ホームページから印刷し、1月6日（火）～10日（土）までに本人がこばと館に直接持参

■障害者就労訓練施設■ しらこばと

〒343-0011 増林5830-4
【障害者就労訓練施設しらこばと】
☎(965)6594 FAX(965)6597
休館日 祝日
【指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」】
☎(965)6541 FAX(960)5518

指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」体験実習のご案内

障がいのある方で、就職や訓練を希望しているものの自信がない方、迷っている方、今まで外出しづらく家にこもりがちの方、しらこばとでの就労訓練を気軽に体験してみませんか。体験日数は、本人の希望に合わせて無理なく始められます。

一歩踏み出したい気持ちを大切にし、寄り添い応援します。

見学も随時受け付けています。

日 3月31日（火）まで（土・日・祝日を除く。）
時 午前9時から午後4時30分まで
※日時につきましては、希望を伺います。

指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」就労継続支援B型事業および就労移行支援事業の利用者募集

時 午前9時から午後4時30分まで（土・日・祝日を除く。）
場 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」（増林5830番地4）
対 次の①②の両方に該当する方（若干名）
①市内在住で、18歳以上の方
②一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方
申 直接しらこばとへ申し込みください。選考実習および面接（本人・保護者）を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

問合せ 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」☎(965)6541

お仕事いろいろサポート

対 就労意欲がある18歳以上の障がいのある方
費 無料
申 要予約（下表のとおり）

場 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」（増林5830番地4）
対 就労を目指す障がいのある方
定 同日時に2人まで
内 就労移行支援事業で行っている社会的ルールやビジネスマナーなど基本的な訓練を行います。また、就労継続支援B型事業で行っている箱折りや軽作業、農園作業も体験していただきます。
費 無料（昼食も無料提供）
※体験に関わる交通費は、自己負担となります。
申 直接しらこばとへ申し込みください。

就労訓練施設しらこばと　【お仕事いろいろサポート】

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	お仕事 いろいろサポート	3月31日（火）までの休館日を除き、毎日実施	午前9時から午後4時までの間で1講座1時間から1時間30分程度	同日時に1人	就労に関するご相談に対し、一緒に考えサポートします。 •市販のソフトを使用したパソコン練習（ワード、エクセル等） •履歴書の書き方 •模擬面接などの面接対策 •ワークサンプル幕張版（MWS)の体験 •障がい者の就労先について、どのようなところがあるのか知りたい等の疑問にお答えしたり、見学に同行します。 ＊パソコン練習については、自己学習になります。部分的には支援者が教えます。	直接、障害者就労訓練施設しらこばとへ申込み（電話可） ＊希望日時をお伝えください。